

第20回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年2月26日					
招集の場所	津南町文化センター 研修室					
開閉会日時	開会	令和7年2月26日		9時00分		
	閉会	令和7年2月26日		10時40分		
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出
	2	中山 國廣	欠	11	滝沢 芳則	出
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	出
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出
	8	渡邊 修	出	17	半戸 敬行	出
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	9	板場 勇司		10	大平 勝則	
職務のために出 席した者の氏名	事務局長	太田 昌		副主幹	石沢 和也	
説明のために出 席した者の氏名						
書記	石沢 和也					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第20回 津南町農業委員会総会議事日程

令和7年2月14日 告示

令和7年2月26日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

日程第6 議案第3号 津南町農業振興地域整備計画の変更について

会議経過（令和7年2月26日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員の2番 中山國廣委員です。

定足数に達しておりますので、これより第20回津南町農業委員会総会を開会し
ます。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長

本日の会議録署名委員に、9番 板場勇司委員と10番 大平勝則委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

報告第1号会長報告について、出席しました会議等の内容を報告いたします。

1月29日にJA魚沼の役員報酬審議会、翌日の30日に津南地域農業再生協議会総会に出席しました。2月19日に上越市で開催された地域別農業委員会会長・事務局長会議に出席予定でしたが、大雪のため欠席させていただきました。21日は、津南町農機械作業料金協定会議が開催され、出席しております。

会長報告については以上です。質問等がありますでしょうか。

(質問等なし)

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第18条第6項の規定による通知は8件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

(質問なし)

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第1号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第3条許可申請が6件、第5条許可申請が4件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

板場勇司委員

第3条の3、4番について、譲渡人は当該農地が所在する集落及び譲受人の近所に住んでおりましたが、十年以上前に現在の住所地に転居しました。譲受人が住宅に近い農地を取得するものです。5番については、譲渡人が今後農地の維持管理ができないため、近隣で耕作する譲受人へ所有権移転するものです。

会長

第3条の6番について、譲渡人から今後の農地の維持管理が困難である旨お話しがありました。当該農地の近隣で私が耕作しているため、譲り受けることになりました

大平勝則委員

第3条の2番について、譲受人は私の父であります。譲渡人は当該農地の隣に2畝位の田を耕作していますが、この度、規模拡大したいので当該農地を貸していただきたいとお話を受けましたので、申請することになりました。よろしくをお願いします。

藤木正光委員

第5条の2番について、譲受人は町内の法人に協力いただきながら、米の精米、販売を行っている会社です。当該申請地は現在の会社の近隣であり、自社での倉庫及び精米施設を建設し、事業規模の拡大が目的です。よろしく願いいたします。

河田千春委員

第5条の1番について、経営規模の拡大により、倉庫への進入路の整備や農業機械や資材置き場が必要になったためのものと理解しています。

半戸敬行委員

第3条の1番についてですが、後ほど利用権設定の案件で出てきますが、賃貸借契約ですが、お互いの作業効率を良くするために、譲渡人と譲受人の農地を交換するような形になります。

会長

他に質問等はありませんでしょうか。無ければ採決をいたします。

まず、第3条の2番、6番を除く案件について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

続いて、第3条の2番の採決をいたします。

(大平勝則委員退席)

会長

それでは、第3条の2番について、原案のとおり許可することに賛成の方は

挙手をお願いします。

(大平勝則委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、第3条の6番の採決をいたします。

(会長(藤ノ木稔委員)退席)

半戸会長職務代理

それでは、第3条の6番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(会長(藤ノ木稔委員)、入室・着席)

半戸会長職務代理

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会長

議案第2号農用地利用集積計画の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より、農業経営基盤強化促進法及び農業経営基盤強化促進基本構想に基づき審査依頼がありました。

今回は所有権移転10件、利用権設定の新規30件、更新17件、移転1件です。

(農用地利用集積計画の内容を朗読、説明)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

会長

所有権移転については、いずれも、担い手との契約に伴うものであり、特に

問題はないかと思われます。

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

桑原幸枝委員

新規の13番から19番ですが、新規となっていますが、作業受託していた農地がほとんどです。よろしく申し上げます。

涌井益夫委員

所有権移転の9番について、譲受人は、譲渡人の兄の住宅を購入したこともあり、農地も併せて取得することになりました。利用権設定新規の1番、移転の1番については、経営移譲のためのものです。よろしく申し上げます。

本山和美

新規の2番ですが、以前から借手が耕作しておりましたが、この度あらためて契約することになりましたので、よろしく申し上げます。

会長

他に補足説明、質問等はありませんでしょうか。

無ければ採決をいたします。

まず、利用権設定新規の13番から19番、更新の12番を除く案件について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

続いて、利用権設定新規の13番から19番、更新の12番の採決をいたします。

(桑原幸枝委員退席)

会長

それでは、利用権設定新規の13番から19番、更新の12番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(桑原幸枝委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第6 議案第3号 津南町農業振興地域整備計画の変更について

会長

議案第3号津南町農業振興地域整備計画の変更について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より、津南町農業振興地域整備計画の変更について協議がありました。その内容についての意見をお願いいたします。

(農業振興地域整備計画の変更内容を説明)

会長

只今の事務局の説明について、委員の方からの意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

清水茂實委員

今回は基盤整備事業に係る必要な部分のみの計画変更協議であるが、農業振興地域への編入や除外について、他にも変更が必要な場所があると思うので、町内全体を見直す機会があってもいいのではないかと。

事務局

他にも、特に除外となるような変更が必要な場所が多く見受けられるので、町内全体の見直しが必要であると認識しています。今後、県と協議、検討しながら進めていきたいと思っております。

大平勝則委員

農業振興地域の編入や除外だけでなく、計画内にある指標なども現代の状況にあわせた内容で変更いただきたいと思っております。

会長

他に意見、質問等はありませんでしょうか。

(意見、質問なし)

会長

それでは、今回の津南町農業振興地域整備計画の変更については、異議ないものと認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第20回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員